

健康づくり課母子保健担当 (☎ 594-5544)

## 母子保健のご案内

※3歳児健診の対象月齢を「3歳0か月～2か月」から「3歳5～6か月」に変更しました。これに伴い、令和6年4～7月は3歳児健診を休止します。  
※東側とは高崎線から東側の地域、西側とは高崎線から西側の地域を指します。

事業名	内容・対象者	日時	場所	その他
乳児健診	内 心臓病や股関節の異常等の早期発見、運動発達の検査 対 令和6年3月生まれのお子さん	東側 7月29日(月)	保健センター	時 1日～15日生まれのおさんは13:10～13:40 16日～末日生まれのおさんは13:30～14:10 持 母子健康手帳、健康診査票、バスタオル 申 対象児以外は健康づくり課へ。 他 ・離乳食講習を同時実施しています。 ・対象児の保護者に子育て応援ギフトを配布します。持あかちゃん訪問時にお渡しした申請書、身分証明書(申請者および持参者)
		西側 7月30日(火)	母子健康センター	
1歳6か月児健診	内 内科健診、歯科健診等 対 令和4年12月生まれのお子さん	東側 7月25日(木)	保健センター	時 1日～15日生まれのおさんは13:10～13:40 16日～末日生まれのおさんは13:30～14:10 持 母子健康手帳、健康診査票、バスタオル 申 対象児以外は健康づくり課へ。 他 対象児の保護者に、こども商品券を配布します。※商品券のお問合せは、子育て支援課子育て支援担当(☎594-5537)へ。
		西側 7月26日(金)	母子健康センター	
9か月児育児相談	内 身長・体重測定、運動発達・離乳食・育児の心配ごとの相談等 対 令和5年10月生まれのお子さんがある母親または家族	東側 8月5日(月)	保健センター	時 1日～15日生まれのおさんは10:00～10:25 16日～末日生まれのおさんは10:20～10:45 持 母子健康手帳、バスタオル、9か月または10か月児健康相談票
		西側 8月6日(火)	母子健康センター	
乳幼児育児相談	内 身長・体重測定、運動発達・食事の相談、育児の心配ごとの相談等 対 0～3歳児健診前までのお子さんがある母親または家族で希望する人	8月5日(月) (予約制)	保健センター	時 13:10～14:40 持 母子健康手帳、バスタオル 申 予約制。健康づくり課へ電話、直接またはQRコードから。 
フッ素塗布	対 満1歳から小学校入学前までのむし歯のないお子さん	8月7日(水)	文化センター	時 初めのおさんは13:20～13:50 2回目以降のおさんは13:50～14:20 費 1,430円/回 持 歯ブラシ、母子健康手帳、タオル 申 当日直接会場へ。※2回目以降は6か月以上間隔をあけてください。
プレママ・プレパパセミナー	内 出産の準備(呼吸法等)、あかちゃんのお風呂の入れ方(実習) 対 妊娠28週以降の妊婦と家族で希望する人	①8月2日(金) (予約制)	保健センター	時 9:30～12:00 持 母子健康手帳 定 8組(先着順) 申 ①は7月26日(金)までに、②は8月9日(金)までに健康づくり課へ電話または直接。
		②8月17日(土) (予約制)	母子健康センター	

〈広告〉



ソファ、椅子張替え  
お見積り無料。



専門店  
**小川家具**  
since 1945

☎048-591-3517  
北本市北本 2-137  
<http://www.ogawakagu.jp>

## 各種相談案内

※状況により中止になる場合があります。  
※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日 7月8日～8月7日

相談名	日時	場所	問合せ
税務相談(予約制)	7月9日(火) 10:00～12:00、 13:00～15:00	市役所相談室 1-C(税務課前)	税務課市民税担当(☎594-5518) ※前日までにお申し込みください
福祉総合相談	毎週月～金曜日 8:30～17:15	共生福祉課地域共生担当(☎594-5517)	
行政相談(国や県等への要望や苦情の相談)	7月24日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談担当 (☎594-5529)
市民相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		市民課市民相談担当 (☎594-5529) ※実施日の3日前までにお申し込みください
不動産相談(予約制)	7月12日(金) 13:30～16:20		
法律相談(予約制)	弁護士 毎週水曜日 13:30～16:20 司法書士 第1・3金曜日 13:30～16:20	消費生活センター(☎511-8800)	
消費生活相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター(☎511-8800)	
人権相談	7月23日(火) 13:30～15:30 (受付は15:00まで)	文化センター	人権推進課(☎594-5506)
女性相談(予約制)	7月8日(月)・17日(水)、8月7日(水) 10:00～16:00(1人50分)	市役所相談室	
子どもの権利相談	毎週月～金曜日 10:30～18:00 (17:15以降の面談は要予約)	市役所相談室	人権推進課(☎590-5011、 0120-0874-56 ※子ども専用)
教育相談	毎週月～金曜日 8:30～16:30	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター(☎592-8876)	
子どもの相談(育児、しつけ等)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	子育て支援課児童相談担当(☎511-7702)	
緑のなんでも相談	8月5日(月) 10:00～15:00	総合公園(☎592-4050)	
心配ごと相談(予約制)	7月17日(水)、8月7日(水) 9:30～11:30	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961) ※前日までにお申し込みください
結婚相談(予約制)	7月20日(土)、8月6日(火) 13:30～15:30		社会福祉協議会(☎593-2961)
ボランティア相談	8月3日(土) 10:00～12:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
内職相談	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	産業観光課商工労政・観光担当 (☎594-5530) 住宅増改築相談の当日の 問合せは(☎591-1111)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水・木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所	
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	7月13日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	

## 暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ vol.175

「SNSで知り合った相手から、暗号資産の投資を勧められメッセージアプリで連絡を取り合うようになった。必ず儲かる、絶対に値上がりする、楽に稼げる」などと言われお金を振り込んだが、儲かたお金の出金することができない」との相談がAさんから寄せられました。

投資などの金融商品取引業を行う場合は金融庁へ登録が必要ですが、このような詐欺的な投資を勧める事業者は金融庁への登録はありません。Aさんの振込先は法人名義ではなく毎回違う個人名義の口座に振り込んでいたもので、「振り込め詐欺救済法」による救済制度があることを説明、振込先の金融機関と警察に相談するよう伝えました。

振り込んだお金がすでに引き出されている場合、被害回復は難しくなります。契約書面もなくSNSのやり取りだけで、相手の連絡先が分からなければ、消費生活センターでの対応は難しくなります。

最近では、有名人の名前や画像を勝手に使用し、有名人になりすました偽広告を使った詐欺被害が増えています。広告の内容を信じてメッセージアプリに登録、投資用の偽のアプリをインストールするよう求められます。偽のアプリには投資した金額以上に利益が上乗せされて表示されている

### SNSきっかけの儲け話は注意

「SNSで知り合った相手から、暗号資産の投資を勧められメッセージアプリで連絡を取り合うようになった。必ず儲かる、絶対に値上がりする、楽に稼げる」などと言われお金を振り込んだが、儲かたお金の出金することができない」との相談がAさんから寄せられました。

投資はリスクが伴うものです。SNSで見ず知らずの人から「必ず儲かる、元本保証、特別に教える」などと言われたら、投資詐欺を疑ってください。話を鵜呑みにせず、慎重に判断することが大切です。おかしいと思ったらお金を支払う前に北本市消費生活センターに相談してください。

### 相談窓口

- 北本市消費生活センター(北本市役所市民課内☎511-8800)  
毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)  
10:00～12:00、13:00～16:00  
※土・日曜日、祝日は局番なしの☎188へ(年末年始を除く)
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)  
毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)  
毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00